

## 第7回 田沢湖公民館まつり



フォトスライドショー。田沢湖芸術文化協会写真部部長の難波和夫さんが撮影秘話や写真を解説しました。

3月13日・14日の両日「第7回田沢湖公民館まつり」が田沢湖総合開発センターで開催されました。13日からは、公民館講座や市民生活講座、各種団体による編み物やパッチワーク、アート盆栽など多数の作品が展示されました。14日は、市民生活講座の活動紹介や特設講座が行われ、田沢湖芸術文化協会写真部部長による『四季の移ろい』を撮影したフォトスライドショーや日本3B体操協会公認指導者による3B体操教室、市内在住のシンガーソングライター・大木彩乃さんによるコンサートなど多彩な催しに、訪れた多くの来場者が楽しんでいました。



3B体操教室。健康づくりで心も体もイキイキ!



「雪がとけたら」と題したコンサート。大木彩乃さんの透き通る歌声が来場者を魅了しました。



手作りかご。



アート盆栽。



編みぐるみ。

「今年も旬な活動成果発表会」



角館こども園の正面玄関の近くで建築された曳山倉庫。曳山のほかこども園で使用される物品も保管しています。



左から、角館こども園父母の会の叶孔副会長、田口真道会長、門脇市長。

### 角館こども園父母の会 小若曳山倉庫を市に寄贈

3月14日、角館こども園父母の会が小若曳山を保管する倉庫を市に寄贈しました。角館こども園では、角館のお祭りや毎年9月8日に年長・年中の園児が小若曳山をひいて神社へ参拝しています。これは父母の会の事業として、こども園の先生方と一緒に30年以上続けているもので、園児たちが郷土のお祭りにふれ、歴史や伝統を感じる機会となっています。これまで曳山は角館児童館の玄関内脇に保管されていましたが、運搬が大変だったこともあり、約10年前から倉庫の必要性を感じて、父母の会が建築費用を積み立ててきました。父母の会の田口真道会長は「長年の先輩たちの思いが形となりうれしい。役員や会員の皆さんの協力があった、今年度建築することができた。園児たちに曳山をもっと身近に感じてもらえたら」と話しました。

3月13日、仙北市が入浴剤を製造販売する(株)バスクリン(東京都千代田区)と包括連携協定を締結しました。この協定は、地域社会の発展と健康寿命の延伸を目的に、スポーツを通じて健康づくり、温泉・入浴効果の研究、地域活性化を主なテーマとしています。(株)バスクリンは、平成12年に乳頭温泉組合との共同企画によって入浴剤『日本の名湯 乳頭』を販売。平成25年には古賀和則代表取締役社長が仙北市の観光大使第1号に任命された縁もあり、今回の包括連携協定に至りました。今後は、仙北市が実施する運動教室などに(株)バスクリンの講師がアドバイザー

として、温泉入浴や医療を観光に取り入れた市のヘルスケアツーリズムに協力したりしながら健康づくりを進めていきます。田沢湖庁舎で行われた締結式には、古賀代表取締役社長と門脇市長、乳頭温泉組合の竹内貴祐組合長などが出席しました。門脇市長は「これまでのつながりをさらに深めて健康づくりを推進していきたい」とあいさつしました。古賀社長は「長年にわたる蓄積した知見やデータを活かし、仙北市民の健康増進、地域活性化に協力していきたい」と話しました。

## 仙北市×株式会社バスクリン 温泉活用へ向け包括連携協定



協定締結後、がっちり握手する古賀代表取締役社長(右)と門脇市長(左)。

3月6日、仙北市観光情報センター「角館駅前蔵」でJR東日本秋田支社(菊地正支社長)より、角館のお祭り保存会(今野則夫会長)に、感謝状と記念品が贈られました。この感謝状は、昨年10月6日にJR角館駅前で開催された「角館工キまつり2018」への協力支援に対するもので、特に観光やまぶつつけの披露や地元の方による秋田の伝統文化の魅力発信などが高く評価されました。角館のお祭り保存会の今野則夫会長は「今後も伝統を守り続け、魅力を伝えていきたい」と話しました。



JR東日本秋田支社の田口営業部長(右)から角館のお祭り保存会の今野会長(左)に感謝状が贈られました。

### JR東日本秋田支社が感謝状 角館のお祭り保存会に

3月7日、心の居場所づくりセミナーが角館樺細工伝承館で開催されました。ヘルスプロモーション推進センター代表で医師の岩室紳也先生が人と人との関係性、つながりについて講演を行いました。「人は楽しいイメージを持つことができれば、そこが心の居場所になる。支えられているときも支えているときもそれが居場所。一人ひとりがお互いを支えながら生きていこう」と、コミュニケーションの大切さ、人と人とのつながり、関係性づくりの大切さについて呼びかけました。



岩室紳也先生のお話、参加者は真剣に耳を傾けていました。

### 安心できる心の居場所・人と人とのつながり 心の居場所づくりセミナー

# 国民年金

からお知らせ

## 問合せ

- ▶仙北市民生活課国保年金係 ☎43-3316
- ▶大曲年金事務所 ☎0187-63-2296

## 平成31年度 国民年金保険料について

平成31年度(平成31年4月から平成32年3月分まで)の国民年金保険料額は、月額16,410円となりました。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、市民生活課国保年金係または大曲年金事務所までご相談するようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

## 国民年金保険料 学生納付特例について

**制度について** … 国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

《所得のめやす》118万円+(扶養親族などの数×38万円)

**申請の継続について** … 学生納付特例制度により、平成30年度に保険料納付を猶予されている方で、平成31年度も引き続き在学予定の方に、3月末に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の【国民年金保険料学生納付特例申請書】を送付しています。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成31年度の申請ができます(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です)。ただし、在学している学校などに変更がある方については、このハガキで申請することはできませんので、通常の申請書に在学証明書などを添付して申請することになります。

## 平成31年4月から 国民年金保険料の産前産後期間の免除が始まります

次世代の育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産を行った際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。

**国民年金保険料が免除される期間** 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(以下、「産前産後期間」)の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の前月の3か月前から6か月の国民年金保険料が免除されます。

**対象となる方** 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

**申請の方法** 出産予定日の6か月前から提出可能です。お住まいの市町村窓口へ申請書を提出してください(年金手帳、出産前場合は母子健康手帳も持参)。

### よくあるご質問

- Q1…平成31年3月に出産予定ですが、何月分の保険料から産前産後の保険料免除が適用されますか？  
A1…施行日が平成31年4月ですので、4月1日以降に届出を提出いただき、出産日を基準として産前産後期間が決定されます。3月に出産した場合は、4月分、5月分の保険料が免除となります。
- Q2…産前産後期間の免除は、年金額を計算するときに免除期間として扱われますか？  
A2…産前産後期間として認められた期間は、将来、被保険者の年金額を計算する際は、保険料を納めた期間として扱われます。
- Q3…産前産後期間は付加保険料を納付することができますか？  
A3…産前産後期間について保険料は免除されますが、付加保険料は納付することができます。
- Q4…前納していますが、産前産後期間の保険料は還付されますか？  
A4…納付されている場合、産前産後期間の保険料は還付されます。



左から、油谷重和さん、赤坂透さん、福岡克巳さん、藤島絹雄さん、佐藤乃三さん、新山仁さん。

## 平成30年度 消防功労者表彰式

## 平成30年度 消防功労者表彰式

3月14日、秋田県庁第2庁舎で「平成30年度消防功労者表彰式」が行われました。

表彰式では、日々、消防団として市民の生命・財産を守り、地道な努力と研鑽を積んできたことが高く評価され、次の方々が表彰されました。

- ▼【消防庁長官表彰】
- ▼永年勤続功労章
- 第3分団(田沢湖地区)
- 分団長/油谷重和
- 第5分団(西木地区)
- 分団長/赤坂透
- 第7分団(角館地区)
- 分団長/新山仁

- ▼【日本消防協会会長表彰】
- ▼功績章
- 消防団長/藤島絹雄
- 消防団副団長/佐藤乃三
- 消防団副団長/福岡克巳

※役職は3月14日現在。

百

寿

## おめでとう

ございます



前列中央がツヤさん。

2月23日、眞崎ツヤさん(田沢湖卒田)が100歳の誕生日を迎えられ「植える花夢ドンパン」(大仙市)で祝いが行われました。当日は、家族の皆さんが集まり、仙北市からお祝いと花束が贈呈されました。



前列中央がミツさん。

3月15日、浅利ミツさん(西木町松木内)が100歳の誕生日を迎えられ「有料老人ホームふれあいの家」で祝いが行われました。当日は、家族の皆さんが集まり、仙北市からお祝いと花束が贈呈されました。



左から3番目がタマさん。

2月25日、田口タマさん(角館町山谷川崎)が100歳の誕生日を迎えられ「かくのたて桜苑」でお祝いが行われました。当日は、家族の皆さんが集まり、仙北市からお祝いと花束が贈呈されました。